

**知事が水俣病被害者特措法の申請期限に関する
要望活動を実施します。**

泉田知事が、水俣病被害者特措法の申請期限に関する要望活動を、下記のとおり実施するのでお知らせします。

記

1 要望日

平成24年7月20日（金）

2 要望先（時間、場所）

時 間	要望先の対応予定者	場 所
14:45～15:00	民主党陳情要請対応本部 樽床 伸二 本部長代行	衆議院本館2階第15控室 （国会議事堂内）
15:10～15:20	環境省 高山 智司 環境大臣政務官	大臣政務官室 （中央合同庁舎5号館24階）

3 取材方法

(1) 民主党陳情要請対応本部への要望

- ・要望は公開で行われます。
- ・国会記者証のない方は、14時15分に衆議院第一別館2階議員面会所ロビーにお集まりください。

(2) 環境省への要望

- ・頭撮りのみとなります。
- ・要望終了後、24階ホールでぶら下がり取材に応じます。

本件についてのお問い合わせ先
生活衛生課 課長補佐 吉澤
（直通）025-280-5203 （内線）2670